

当施設における 安心・安全への取り組み



オゾンによる 空間消毒の実施

オゾンを設置し常に空間消毒をしております



消毒液の設置 を行っております

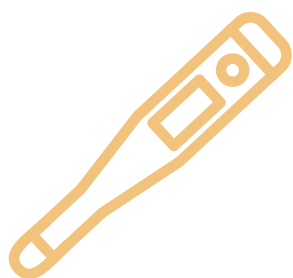
食事前後の机上の消毒をしております



手洗い検温を 徹底しております

来所時の検温と手洗いの徹底と
野外活動後やおやつ時など必要に応じて
手洗いの促しを行っております

ご家庭での感染症対策のお願い



常日頃からの 体調確認

ご家庭でも手洗いや検温等をお願いします



咳がでるときには マスク着用

咳エチケットへのご協力をお願いします



症状があるときは 自宅療養

発熱症状等がある場合には無理せず
自宅療養をお願いします

うつらない、うつさないために
ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

当施設における 感染症の対応について

こんなときは

以下の場合には速やかにご連絡ください。

- ・ お子様に37.5度以上の発熱症状がある場合
- ・ 病院を受診し感染症と診断された場合
- ・ クラスが学級閉鎖になった場合
- ・ ご家族が感染力の強い感染症に感染した場合

感染拡大防止のため、判断に迷う場合にもご連絡ください。

通所停止や臨時休業となる場合があります

通所停止になる感染症については別紙をご参照ください。

お子様や職員の感染状況により開所することが難しいと判断した場合、やむを得ず臨時休業となる場合があります。

感染拡大を抑えることを目的に、季節の変わり目には流行性の感染症についてのお知らせをさせて頂くことがあります。

当てはまる症状がある場合には、速やかな受診のご協力をお願いします。

うつらない、うつさないために
ご理解とご協力をよろしく願いいたします。

学校保健安全法施行規則に規定する 出席停止の期間の基準に準じた来所のめやす

◆第二種学校感染症 *学校において流行する可能性が高い感染症

感染症名	感染しやすい期間	来所のめやす
新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日間	発症から 5 日間経過し、かつ症状軽快後 1 日を経過すること
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 2 日経過していること（乳幼児にあっては、3 日経過していること）
麻疹(はしか)	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
風しん	発しん出現の 7 日前から 7 日後くらい	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	発しん出現 1～2 日前からかさぶた形成まで	すべての発しんがかさぶたになっていること
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
髄膜炎菌性髄膜炎		

感染力の強い感染症については、家族や兄弟で発症者がおり感染が疑われる場合にはご家族の判断にて、利用を控えて頂きますようご協力をお願いいたします。流行の状況によっては、利用を控えて頂くようお伝えする場合があります。

学校保健安全法施行規則に規定する 出席停止の期間の基準に準じた来所のめやす

◆第三種学校感染症 *学校において流行を広げる可能性がある感染症

感染症名	感染しやすい期間	来所のめやす
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。(無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
その他：コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
その他の感染症		
条件によっては出席停止の措置が必要と考えられる感染症の例 ・感染性胃腸炎（嘔吐下痢症） *ロタウイルス感染症、ノロウイルス感染症等 ・溶連菌感染症 ・ウイルス性感染症 ・手足口病 ・ヘルパンギーナ ・マイコプラズマ感染症		医師に「うつるので学校に行ってはいけない」と言われた場合や、流行が起こった場合は『出席停止』

流行の状況によっては、利用を控えて頂くようお願いする場合があります。
ご理解とご協力をお願いいたします。